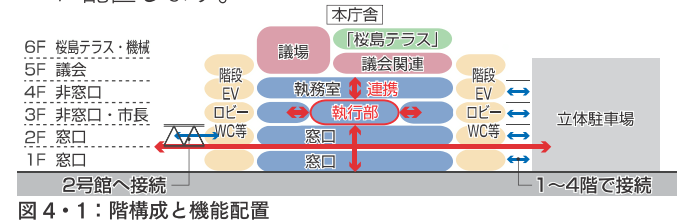


将来にわたって市民ニーズに対応できる高い利便性を備えた「質実&高機能&コンパクト」な庁舎

1 市長関連部門を中心に連携性に優れた階構成

- 1 窓口部門 (1・2階)：1階に市民生活部、会計課、税務課、2階に保健福祉部を配置します。1・2階は吹抜けのロビーを介して一体的空間とします。
- 2 市長関連部門 (3階)：市長室や庁議室を中心に総務・危機管理、企画部門と大会議室を配置し、通常時の全館連携と災害時のオペレーションに対応します。
- 3 非窓口部門 (4階)：建設部、農林水産部、農業委員会、教育部を配置します。
- 4 議会 (5階)：独立性・シンボル性を持って最上部に配置します。



2 わかりやすい動線と充実した市民利用エリア

- 1 本庁舎・立体駐車場・2号館の連絡デッキ：3つの施設と「くすのき広場」「交流館」を繋ぐ街区レベルの立体街路の様な回遊動線を形成します。
- 2 わかりやすい縦動線：階段・エレベーター・便所は東西に配置し、どこからアプローチしてもわかりやすい動線とします。
- 3 主屋である本庁舎に対して離れとなる「交流館」：「くすのき広場」の一角に提案します。市民が自由に利用できるカフェを持ち、閉庁時にも利用しやすい施設とします。イベント時は建具を開放し、屋内外が一体的に利用できる空間とします。
- 4 「縁側ロビー」：窓口の待合ロビーは「くすのき広場」に面する長さ 50 m、2層吹抜けの開放的なロビーとし、2階部分には交流ラウンジを設けます。1階、2階の何れからアクセスしてもこの空間に入ってくるメインロビーです。イベント時には「交流館」同様に広場と一体的に利用できる空間とします。



- 1 議場：車椅子利用を考慮したフラットな議場（議員席・執行部席）、車椅子利用者用の傍聴スペース、集団補聴システム等
- 2 「桜島ロビー」：眺望の良い傍聴ロビー
- 3 傍聴・待合ロビー：本会議や委員会傍聴者等の待合・休憩ロビー
- 4 議長・副議長室、議会事務局：南側に面した開放的な配置
- 5 委員会室 (4室)：3室は移動間仕切りで多目的利用に対応

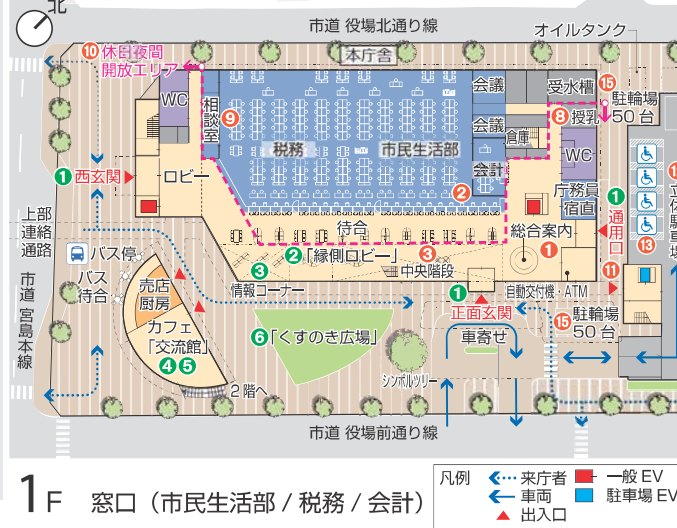
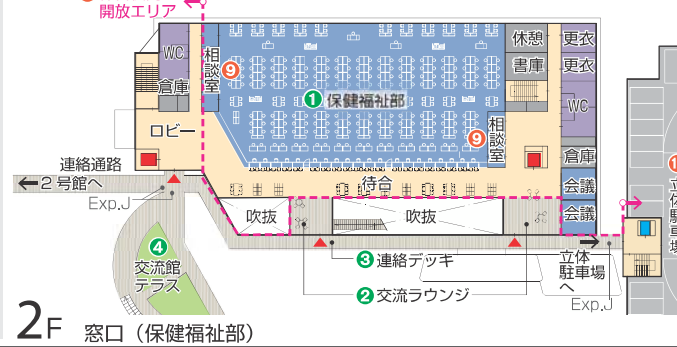
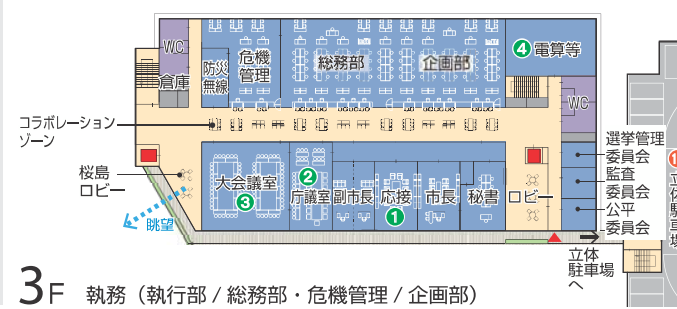
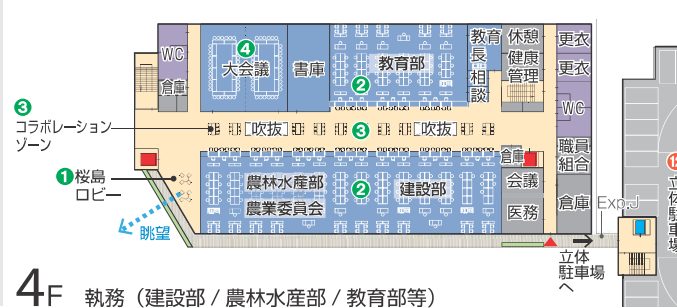
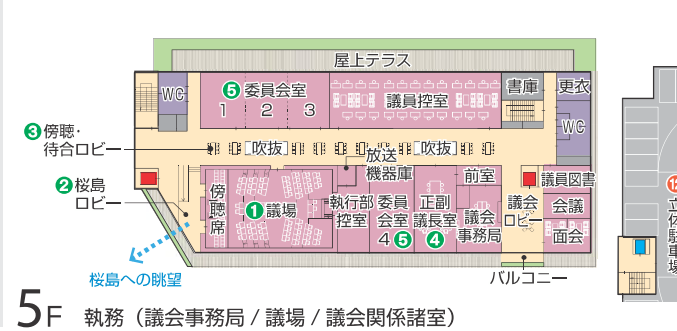
- 1 「桜島ロビー」：西エレベーターホールは桜島に正対し、桜島や錦江湾への眺望が楽しめる憩い場・待合せのスペース
- 2 執務室：レイアウト自由度が高く、自然採光・換気にも配慮
- 3 コラボレーションゾーン：来庁者や職員が打合せ等で利用可能
- 4 大会議室：移動間仕切りによる分割利用など、多様なレイアウトが可能

- 1 連携しやすい特別職エリア：災害時にも連携しやすいよう、特別職関連諸室を集約配置
- 2 庁議室：市長室・副市長室に隣接して配置
- 3 大会議室：庁議室と連携しての利用が可能
- 4 電算室：セキュリティレベルの高い3階の奥まった場所に配置、サーバー室・印刷室等集約

- 1 執務室：レイアウトの自由度が高い大面積のオープンフロア
- 2 交流ラウンジ：連絡デッキからの入口ともなる談話スペース。「くすのき広場」「交流館」に面した南側に配置
- 3 連絡デッキ：2号館～本庁舎～立体駐車場～交流館を横断できる連絡デッキを設置
- 4 交流館テラス：屋上緑化により景観に配慮、市民の憩いの場、広場からも直接上がれる階段を設置

- 1 玄関等：正面玄関は南側に車寄せと併せて整備。西玄関はバス停前に配置、通用口（時間外入口）は東側に配置
- 2 「縁側ロビー」：「くすのき広場」に開いた明るい空間
- 3 情報発信コーナー：情報発信・ギャラリーとしても利用可能
- 4 「交流館」：日除け、バス待合、「まちカフェ」として利用。庁舎のアイキャッチとしても効果的
- 5 まちの行燈：「交流館」には夜間のまちかどを明るく照らす行燈としての役割を持たせる。
- 6 「くすのき広場」：市の木「くすのき」をシンボルツリーとする市民の憩いの場、イベント等に活用

図 4・3：各階平面イメージ



- 1 「桜島テラス」：最上階に桜島方向を一望できるテラスを設置
- 2 展望回廊：始良の自然やまちなみ、花火大会等、どの方位への眺望も楽しめる回廊
- 3 機械室を集約：電気室や非常用発電機室などを水害の恐れのない最上階に配置
- 4 備蓄倉庫：EVホールに面して120㎡確保

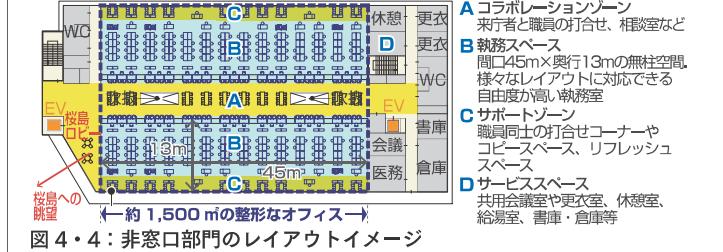
- 【共用スペース】
- 1 総合案内：正面玄関横に配置
 - 2 総合窓口：総合案内内に配置。ワンストップサービスを提供
 - 3 中央階段：1・2階の窓口を立体的に接続。市民活動やまちづくりPRのできる交流促進の場
 - 4 エレベーター・階段：東西にそれぞれ配置して立体駐車場と2号館と連携。バリアフリーに配慮
 - 5 廊下：車椅子やベビーカーでも通りやすい、ゆとりある廊下
 - 6 便所：東西にそれぞれ配置
 - 7 多目的便所：車いす利用者用とオストメイト対応の2室を各階に設置
 - 8 授乳室：1階東側に設置
 - 9 相談室：個別対応が可能で、プライバシーに配慮、執務室から直接出入り可能
 - 10 市民開放エリア：シャッター等で執務室と明確に分離。わかりやすいセキュリティラインを形成。1階：「縁側ロビー」、2階：交流ラウンジ、連絡デッキ、6階：桜島テラス、展望回廊、「交流館」、立体駐車場を休日開放
 - 11 立体駐車場との接続：1～4階で接続
 - 12 立体駐車場：5層6段とし、下部を来庁者用 (160台)、上部を公用車用 (120台) として配置
 - 13 車椅子駐車場：立体駐車場内に設置、フラットな駐車スペースを確保
 - 14 大型・特殊車両等駐車場：北側にまとめて配置。(21台)
 - 15 駐輪場：来庁者用は車寄せ横と本庁舎東側に配置 (計 100台)
 - 16 メンテナンスハッチ：免震装置の点検・更新のためのメンテナンスハッチを2ヶ所確保

- 1 執務室：レイアウトの自由度が高い大面積のオープンフロア
- 2 交流ラウンジ：連絡デッキからの入口ともなる談話スペース。「くすのき広場」「交流館」に面した南側に配置
- 3 連絡デッキ：2号館～本庁舎～立体駐車場～交流館を横断できる連絡デッキを設置
- 4 交流館テラス：屋上緑化により景観に配慮、市民の憩いの場、広場からも直接上がれる階段を設置

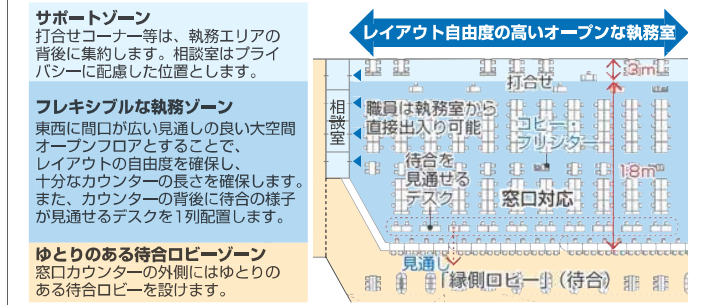
- 1 執務室：レイアウトの自由度が高い大面積のオープンフロア
- 2 交流ラウンジ：連絡デッキからの入口ともなる談話スペース。「くすのき広場」「交流館」に面した南側に配置
- 3 連絡デッキ：2号館～本庁舎～立体駐車場～交流館を横断できる連絡デッキを設置
- 4 交流館テラス：屋上緑化により景観に配慮、市民の憩いの場、広場からも直接上がれる階段を設置

3 オープンフロアの執務空間・窓口空間等の整備

- 1 オープンフロアの執務室：東西に階段・エレベーター・WC等のサービススペースを配置し、中央に約1,500㎡の自由度が高い執務空間等を確保します。
- 2 非窓口部門のレイアウト：中央に吹抜けのある明るい打合せスペースを配置し、ここを挟んで両側にカウンター、執務ゾーン、サポートゾーンを配置します。



- 3 窓口部門のレイアウト：1・2階の窓口部門は南側から待合ロビー、執務ゾーン、サポートゾーンの3ゾーン構成とし、自由度が高いオープンフロアのユニバーサルレイアウトとします。



- 4 個別相談に配慮：窓口カウンターにはプライバシーに配慮して仕切りブースを設け、市民・福祉部門には個室型の相談室を奥まった位置に設けます。
- 5 議場の多目的利用：閉会中の多目的利用への対応を考慮し、傍聴席以外は段差をつくらず移動可能な家具使用を検討します。

4 変化に対応するための設備制御の細分化

- 1 執務エリアの空調・照明制御の細分化：組織改編等で諸室の規模やレイアウトが変わる場合でも、容易に対応ができるよう制御の細分化・個別化を行います。
- 2 電気系 (電力・情報通信) 配線スペース：執務室に近接してEPS (電気系の縦シャフト) を分散配置。余裕スペースを確保し、将来の変化への対応が容易にできる計画とします。
- 3 情報通信環境の変化への柔軟な対応：ICT技術の積極的な利活用により、地域の活性化や分かりやすく効率的な行政サービスに対応します。